

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

作業内容

機体重量が3トン以上の車両系建設機械（解体用）で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務

・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

機 関 名	所 在 地	電話番号 / FAX番号 / ホームページアドレス	登録番号	有効期間の満了日
公益社団法人 鹿児島県労働基準協会	〒892-8550 鹿児島市新屋敷町16-16	電話番号 099-226-3621 FAX番号 099-226-3622 U R L https://www.kakikyo.or.jp/	1-15	R11.3.30
キャタピラー九州株式会社 鹿児島教習センター	〒899-5241 始良市加治木町大字木田2020	電話番号 0995-62-7575 FAX番号 0995-62-7580 U R L	20-6	R9.3.25
有限会社 沖永良部自動車学校	〒891-9214 大島郡知名町大字知名2068	電話番号 0997-93-2061 FAX番号 0997-93-4551 U R L	26-5	R9.9.3
日本建機教習所株式会社	〒648-0072 和歌山県橋本市東家6丁目5番22号	電話番号 0736-20-2055 FAX番号 0736-33-2829 U R L http://www.nihonkenki.jp	27-2	R8.1.17